

法人ニュース くまはら

法人会は「健全な経営・正しい納税・社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です

2019. 2月号
法人会広報



特集「セクハラ・パワハラってなに？その対策は？」
～世代間の歩み寄りがハラスメントのない社会を作る～

●企業リレー

めざします。「みんなの法人会」

公益社団法人 栗原法人会 URL : <https://kuri-ho.com>

vol.113

非常に左右されてしまうケースが多いのです。
例えば、好きな男性に「がんばって」と言われ
て肩に触られたのはOKでも、嫌いな人が同じ
事をしてNGとなります。
「嫌らしい目で見ている」なんて視線問題は、特に
そうです。
これは、防ぎようが無いではないか、と思うかも
しれません。

このようなセクハラ問題は、氷山の一角で、問
題の根っこは人間関係の問題で、間に第3者が入
ることで誤解や意識の改善で改善するのがほとん
どです。セクハラ問題は、コミュニケーションを上
手に行うのが何よりの対策です。ただし、無理矢理
のキス等刑事罰に相当するような悪質な場合はこ
では除外させていただきます。

2. セクハラ加害者は

男女雇用機会均等法の大改正前

20代を過ごした中間管理職が多い？

一般的に、意図しない加害者によるセクハラ被害
のケースは、男女雇用機会均等法が大幅改正され
る前に若い世代を過ごした40代後半以上の無神経
な言動が問題となっていることが多いようです。

その加害者達の若い時代は、女性は「〇〇ちゃ
ん」とか「うちの女の子」という呼び方も当たり前
むし、親しみを込めた会話の一端でした。

しかも、「女性は結婚したら会社を辞める」、「女性
とクリスマスケーキは25過ぎたら売れ残り」とい
う言葉に表れているように、女性は家庭で子育て
していれば良い的な思考がまかり通っていました。

スキシップも当たり前です。
そんな男性のセクハラ行動に、女性達は男性を傷
つけないように上手に避けるコミュニケーション術
も身につけていました。

そういう時代に若い時代を過ごした男性社員は、
女性達が嫌がっていたことに気付かないまま、同
じようにコミュニケーションのようつもりで、気
軽にスキシップをしてしまう「無神経男性」が
います。

たとえ彼がスキシップのつもりでも、平成生まれ
の女性に触れたり話しかけたりしていたら、現
在はセクハラで訴えられてしまいます。

昭和の時代は「浮気は男の甲斐性」なんて言っ
て、表沙汰にならないのは大丈夫、なんて非常識な見
解を持つ男性がいたくらいです。

もはやそんな時代ではないことを意識しなければ
なりません。

また、「そろそろ結婚したら？」「そろそろ子供
産まないの？」「育児休業とるの？」「女性はあれ
の時はイライラしているものだから」とか、昭
和時代の常識で軽口を聞いていると、話す言葉、
その言動が全てセクハラとなってしまうのです。

3. セクハラ加害者に女性管理職が増加中！

セクハラという言葉のない時代に20代を過ごし、
女性の社会進出が難しい中、管理職として現在の
地位を築いている女性管理職によるセクハラも気
をつけなければいけません。若い時代に男性社員
からのセクハラを上手に避けていた世代です。そ
の女性管理職が、男性の若手社員を軽く夕食に誘
ったり、肩に手をやっただけで、若い社員に反対
にセクハラだと訴えられることもあるのです。

4. 常識の世代間ギャップを認識すべし！

その力ギは人間関係かも？

男女雇用機会均等法が大幅改正される前に社会
人になってしまった40代以降の男女は、自分の常
識は平成生まれの若者には通じないことを認識し、
気を付けなければなりません。

昭和時代の上司は、若い社員を激励するのに、
よく食事や飲みを誘っていました。
しかし、平成生まれの若者は、それが既に迷惑で
あり、セクハラやパワハラだったりします。

でも、人間関係がしっかりと構築されていて、尊
敬される上司だった場合は
は別です。

人望のある上司なら、肩
や頭に触れても、もはや
喜ばれることもあるくら
いです。

セクハラ問題は、人間
関係が力ギを握るといっ
ても過言ではないのです。



4 ハラスメント対策は

コミュニケーション術が力ギ

ハラスメントは、相手が嫌なことをしないのが
基本であり、相手とのコミュニケーションが上手く
いってれば何の問題も無いのです。

有効なコミュニケーション

取るのに必要な基本スキルとは？

- ・コミュニケーションは質問系で、相手に答えさせるのが有効
- ・聞く体制に慣れる。
- ・聞く姿勢で、部下の状況を把握する

難しく思う人は、子どもを相手にしてい
る感覚になりましょう。

子どもは、世代間ギャップを感じても当
たり前だと思えるのに、今の若者に世代間ギャ
ップを認められないのはどうしてでしょう？

自分の常識を相手の実年齢に当てはめるからです。
育ってきた環境が、アナログ社会とIT社会といっ
たふうに、極端に大きく異なるのです。

もはや常識が違うのですから、想像の範疇を超え
て、考えてもわかりません。
それなら聞くが一番です。

子どもには、しゃがんで視線を合わせて質問す
るはずですが、実際の相手は子どもではありません
ん。大人です。

ですから、子どもを相手にしている感覚をもちな
がらも、人格を尊重し、考え方の違う大人として
相手と話すことが重要です。

平成生まれの若者は、一人前の大人なのですし、
思いやりも優しさも持っています。
ただ、表現の仕方が違うだけです。

IT社会はアナログ社会よりも、多少想像力が乏し
い可能性があります。
そこを理解する必要があります。

世代間のギャップがある人間である事を、相手
にもわからせ、お互い歩み寄らせるために、想像
力が豊かなアナログ社会で育った中間管理職の方
が歩み寄る力に長けているといえます。

ですから、中間管理職の方から歩み寄り、一人称
会話で、思考が異なることを若者に上手に主張す
る必要があるのです。

一人称会話で、自分の思いを伝
え、相手の思いを聞くのです。
部下の話を聞いて、部下の状況
や考え方を理解すれば、上司で
あるあなたの思いも伝えやすい
でしょう。

地位が上である中間管理職が、
先に話しては、部下は黙ってし



まいますので、部下の話をまず聞くのです。
その時に、自分の苛立ちを部下にぶつけないよう
まずは深呼吸をして、それから一人称会話で、部
下（相手）の気持ちを聞きましょう。
聞き上手は、コミュニケーションの基本です。
適切な指導、聞かせる指導を可能にするには、
常識の異なる相手の気持ちを知ることから始める
必要があるのです。

まとめ

ハラスメントは、上手なコミュニケーション
ができれば、人間関係で解決できる問題です。
ハラスメントをする方もされる方も不幸です。

悪意のないパワハラ・セクハラというのは、
お互いの人間関係が築けて、コミュニケーション
が上手にいくついたら発生しない問題です。

IT社会は1900年代後半から一気に加速
して広まったので、昭和生まれと平成生まれ
というだけで、育った環境がまるで異なります。
昭和はアナログ時代、平成はIT社会。

幼い頃から触れてきた遊びの環境も全く異な
るのです。
そういう異なる世代の人間同士がコミュニケ
ーションを取るには、根底の常識が全く異な
るので、注意が必要です。

例えば、気軽な発言で顔をしかめられたら、
素直に理由を聞いて、理由を把握して謝る勇
気が必要です。

「普通〜」とか「このくらいで〜」と自分の
常識に当てはめて相手の気持ちを推し量ろう
とすると、ハラスメント問題は解決しません。

世代の異なる相手の気持ちや考え方を、「自
分とは違う考え方」と割り切って受け入れる
と、相手に優しくなれます。

ただし、セクハラ問題は、お互いの理解では
解決しません。
女性や弱い立場の被害に遭う可能性の高い若
い世代の気持ちを優先しま
しょう。

自分の感情や自分の立場を
主張する前に、「相手が嫌が
ることはしない」という優
しき、人間として、普通の
思いやりが、ハラスメント
問題の鍵となるのです。



税
 の知識
 vol.26
 平成31年2月
 国税庁

税務署からのお知らせ



インターネットで 確定申告ができます



Step1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス 作成コーナー 検索

- 税務署に行く手間がかかりません!
- 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます!
- ご不明な点は電話で問合せできます!



Step2 申告書を作成

○画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます!

Step3 申告書を提出 申告書の提出はe-Tax(データ送信)または郵送等で!

e-Taxで送信して提出

マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでない方

マイナンバーを使って送信
 (マイナンバーカード方式)

用意するものは、次のとおり

- ①マイナンバーカード
- ②ICカードリーダー

IDとパスワードで送信
 (ID・パスワード方式) ※(注)

IDとパスワードは…
 平成30年1月以降に税務署等で職員と対面による本人確認を行った後に発行されるものです。

発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

※(注) ① ID・パスワード方式は暫定的な対応です
 ② メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカードが必要です

印刷して郵送等で税務署へ提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリンタサービス(有料)を利用すれば、印刷できます。



作成コーナーの操作などに関するお問合せ

受付時間 月曜日から金曜日(祝日等を除く) 9:00~17:00

※確定申告期間中の受付時間については、e-Tax ホームページでご確認下さい。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570-01-5901

(全国一律市内通話料金)

マイナンバーカード・ICカードリーダーの設定などに関するお問合せ

受付時間 月曜日から金曜日 9:30~20:00、
 土日祝日 9:30~17:30

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178** フリーダイヤル

企業リレー 【毎月表紙を飾っていただくの各企業の社員さんです】



有限会社松屋

当社は、昭和三十一年にこの地、築館に参り、今年で創業六十二年を迎えることが出来ました。初代は、もともと涌谷町出身で国鉄のバスの運転手をしており、助けて頂くことが出来、旧築館町役場に一号店となる飲食店を開店することが出来ました。そこから今の場所に拠点を移し、昭和五十一年に有限会社松屋として会社を設立いたしました。そのころは、飲食店としてはまだ珍しい二階建てのビルで、一階は洋菓子店、二階は中華料理店、三階は大宴会場、そして屋上は東北初のビアガーデンを行い、学生や買い物帰りのお客様等、いろいろな方々にご来店いただき、凄く賑わいました。

現在は、この地域一帯も高齢化の波が押し寄せ、後継者不足もあり、静かな街並みになっている現状に凄く無念さを感じざるを得ません。ここ数年前から大手外食チェーン店等が進展してきました。個人店としては、なかなか厳しい状態になってきました。当店としては、いろいろなお客様のニーズにお応え出来るよう、個室の部屋を設けたり、足の悪いお客様のために椅子とテーブル席の部屋を設ける等の創意工夫を行っております。

当店は、四川料理をベースとした料理をご提供しており、その中でも陳麻婆豆腐や四川担々麺等の辛い料理が人気となっております。そこで使用される豆板醤、ラー油等々の調味料も一つ一つ手作りし自家製にこだわり、お客様に喜んでいただくために日々努力しております。

これからも地域の皆様に満足していただける「中国酒家紅龍」を目標として「Red Dragon」スタッフ一同「取組宣言」の思いを頑張つて参る所存でございます。これからも新居をお楽しみ願ひ申し上げます。



発行：公益社団法人 東原法人会
 〒987-2216 宮城県栗原市築館伊豆三丁目1番10号
 TEL 0228(22)2775 FAX(22)2774
 E-mail: office@kuri-ho.com
 URL: https://kuri-ho.com

※平成27年10月1日より、事務所移転しました。
 新住所：宮城県栗原市築館伊豆三丁目1番10号
 栗原コスモビル2階(旧築館税務署)